

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/3 >

(データ集約 : 3/12)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水				福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年3月11日 6時57分		対象外		平成24年3月11日 7時00分		対象外		平成24年3月11日 7時05分		平成24年3月11日 7時07分	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	22	0.37	60
Cs-137 (約30年)	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	ND	-	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約10Bq/L、Cs-134が約23Bq/L、Cs-137が約27Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/3 >

(データ集約 : 3/12)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年3月11日 7時10分		平成24年3月11日 7時12分		平成24年3月11日 7時16分		平成24年3月11日 7時18分		平成24年3月11日 7時16分		平成24年3月11日 7時18分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )											
I-131 (約8日)	ND	-	40										
Cs-134 (約2年)	ND	-	66	1.1	ND	-	180	3.0	43	0.72	61	1.0	60
Cs-137 (約30年)	ND	-	98	1.1	ND	-	250	2.8	57	0.63	85	0.94	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約14Bq/L、Cs-134が約23Bq/L、Cs-137が約26Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

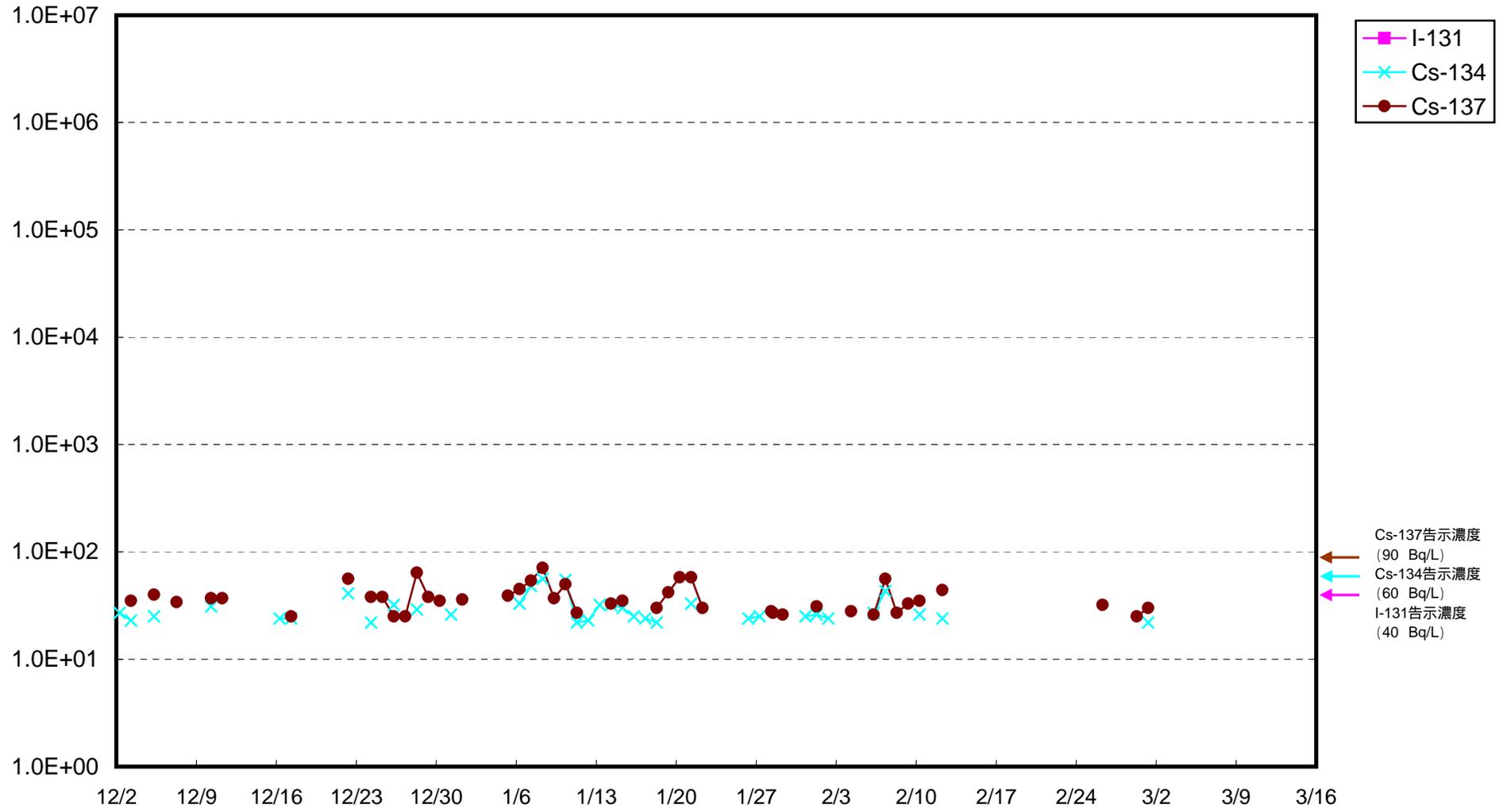
福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 3/3 >

(データ集約 : 3/12)

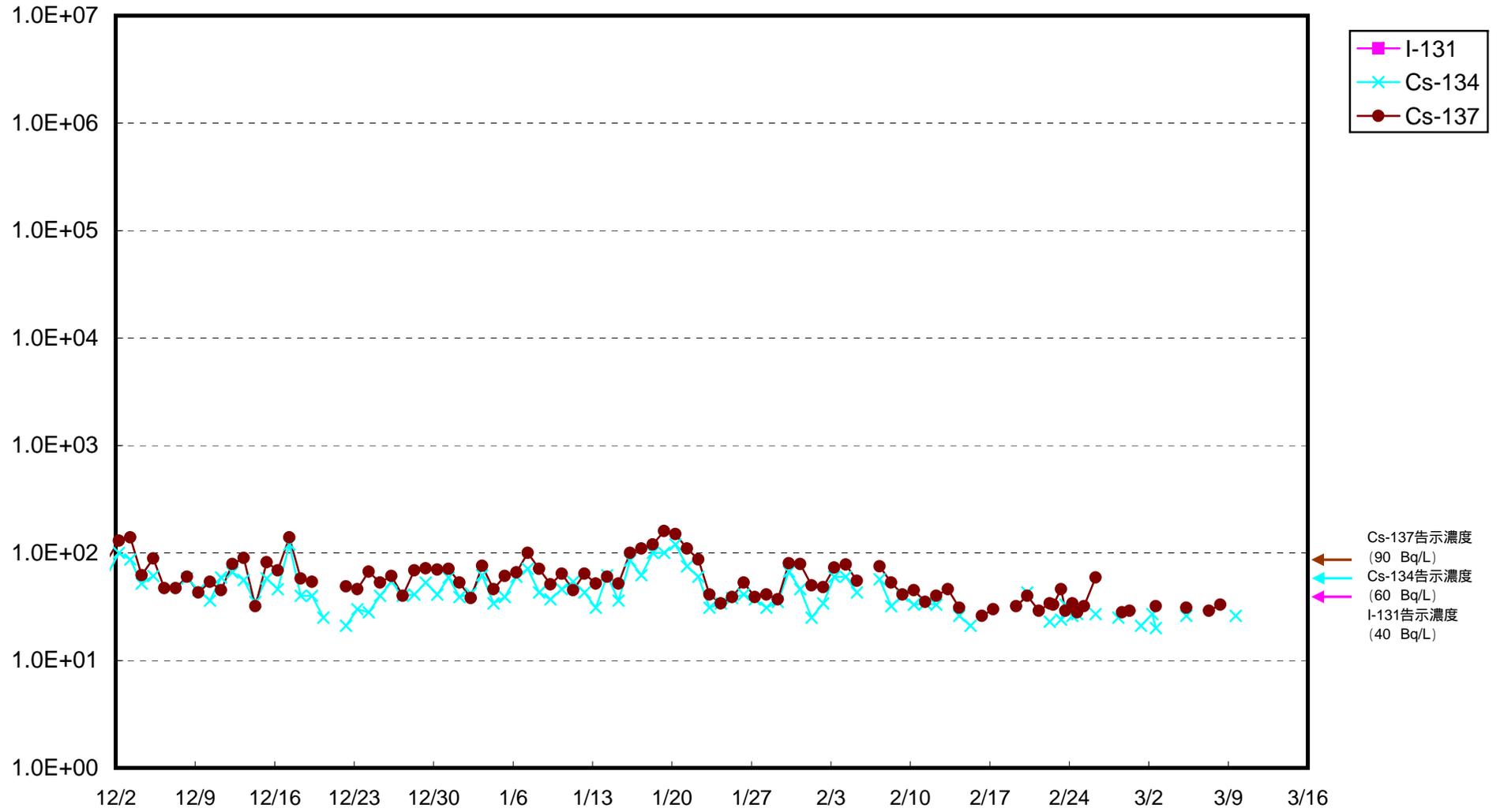
採取場所	福島第一 1~4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口		福島第一 6号機 取水口前海水								炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年3月11日 7時23分		対象外		対象外							
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	-	-							40
Cs-134 (約2年)	37	0.62	-	-	-	-							60
Cs-137 (約30年)	33	0.37	-	-	-	-							90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
 その他の核種については評価中。  
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。  
 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約11Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

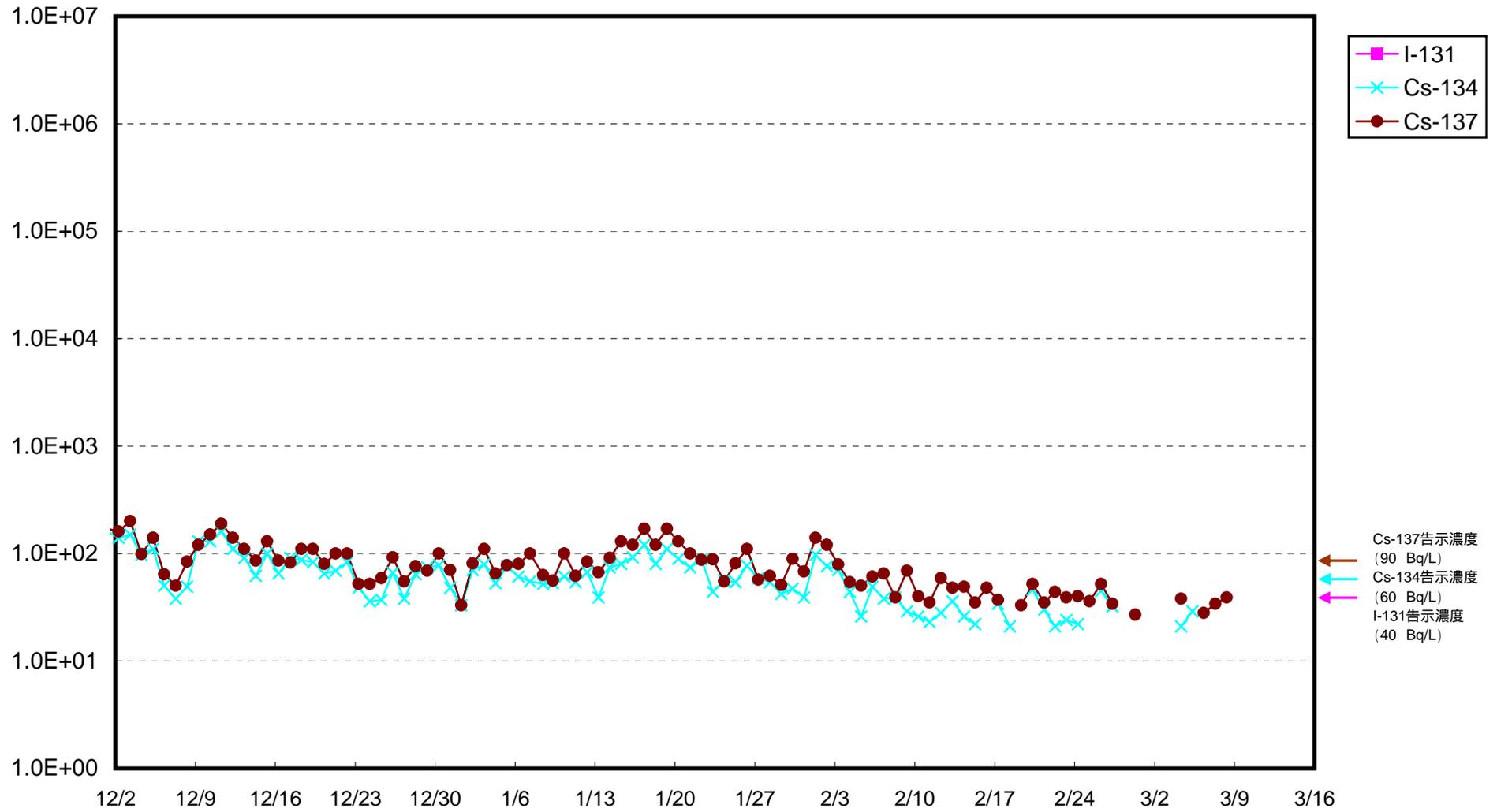
福島第一 物揚場前海水放射能濃度 (Bq / L)



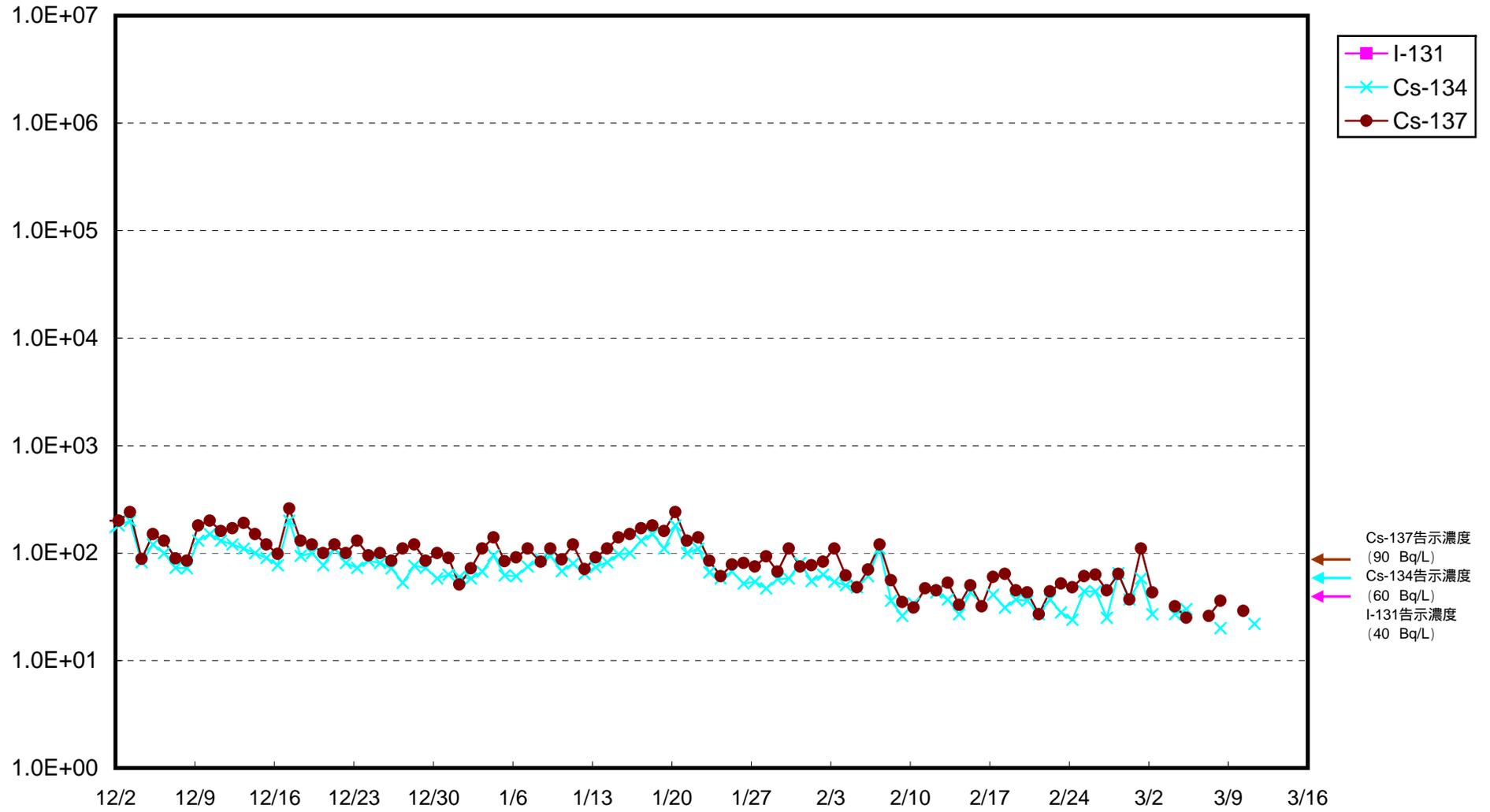
福島第一 1~4号機取水口内北側海水放射能濃度 (Bq / L)



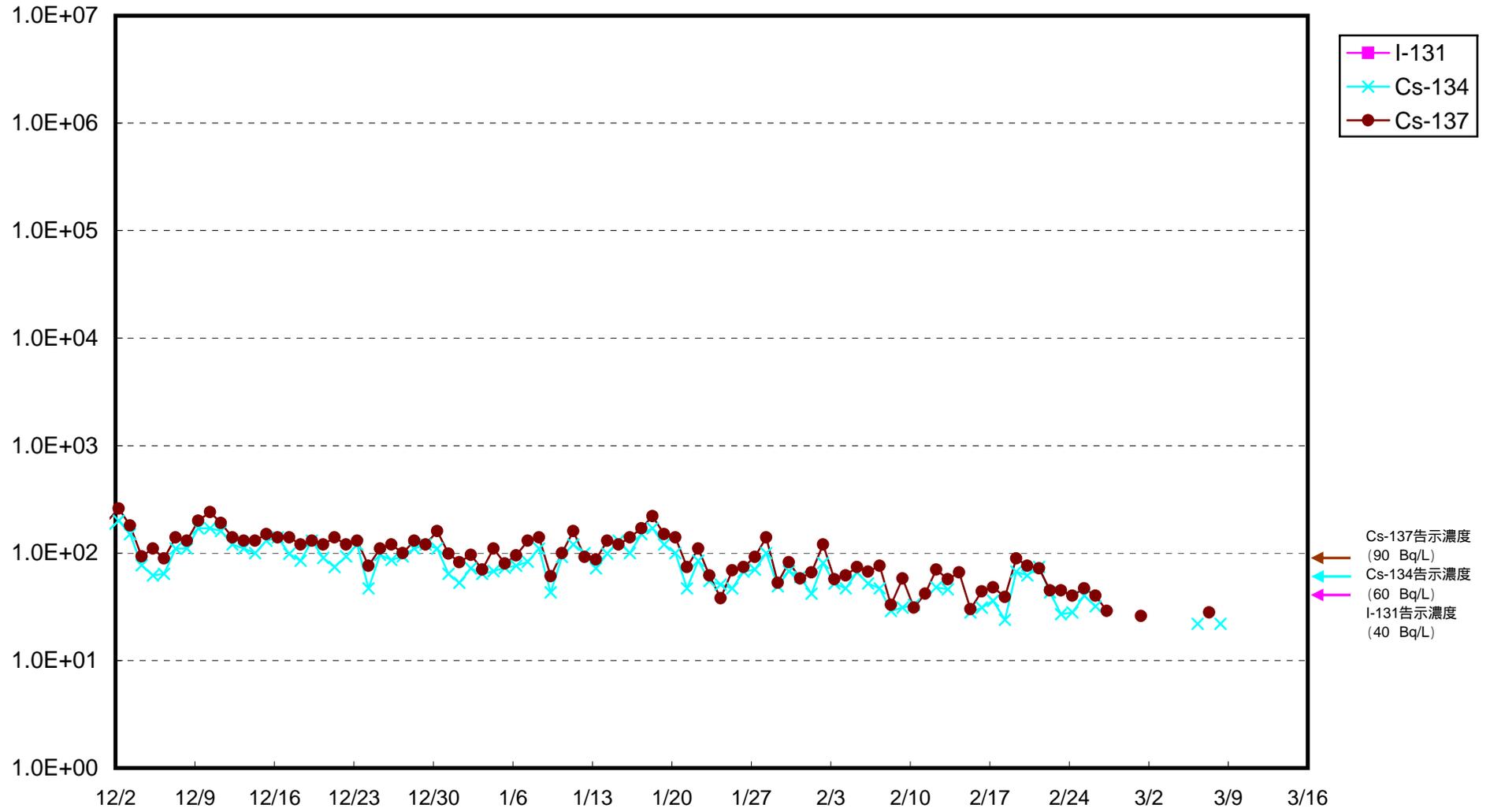
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



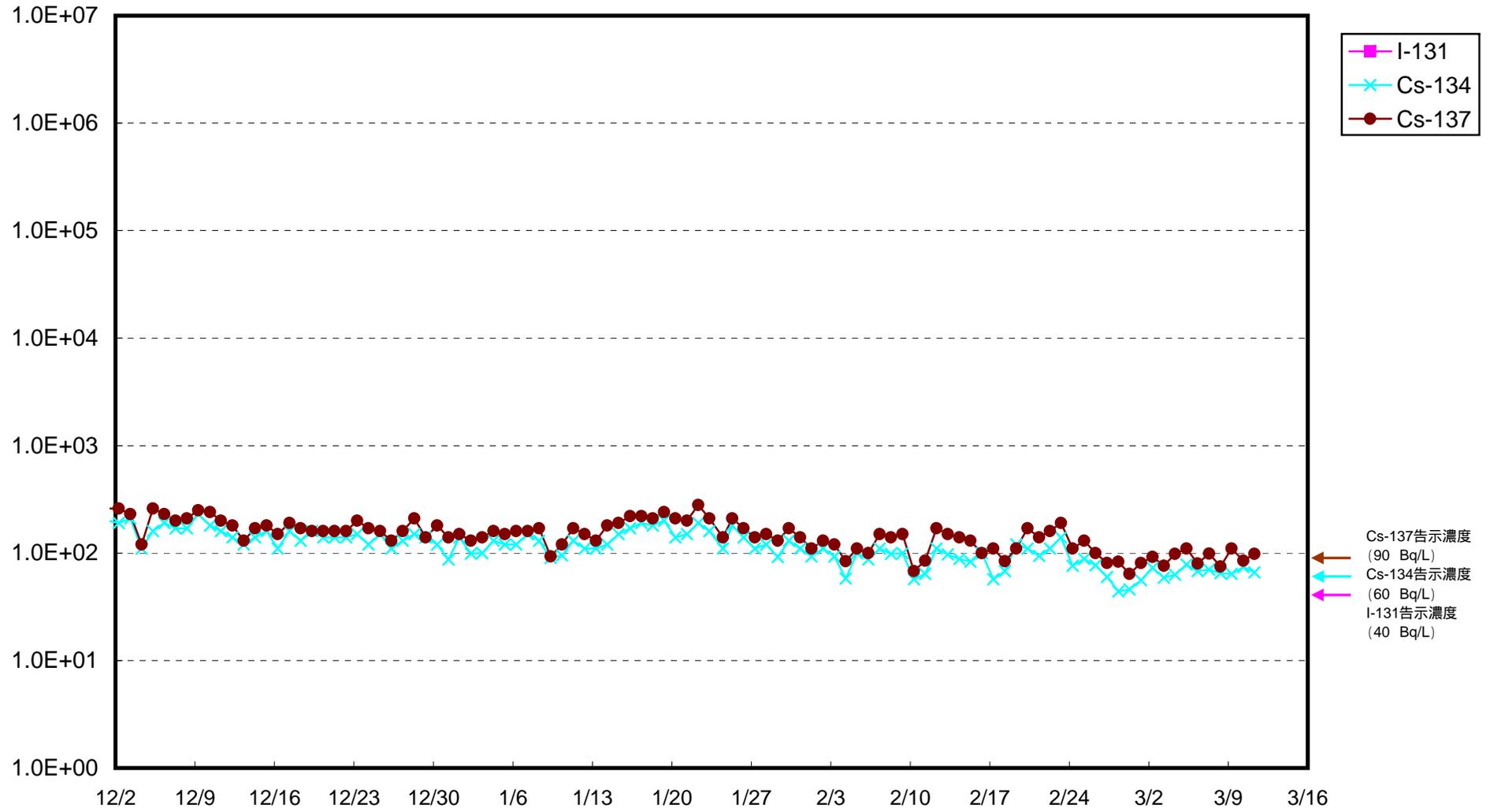
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



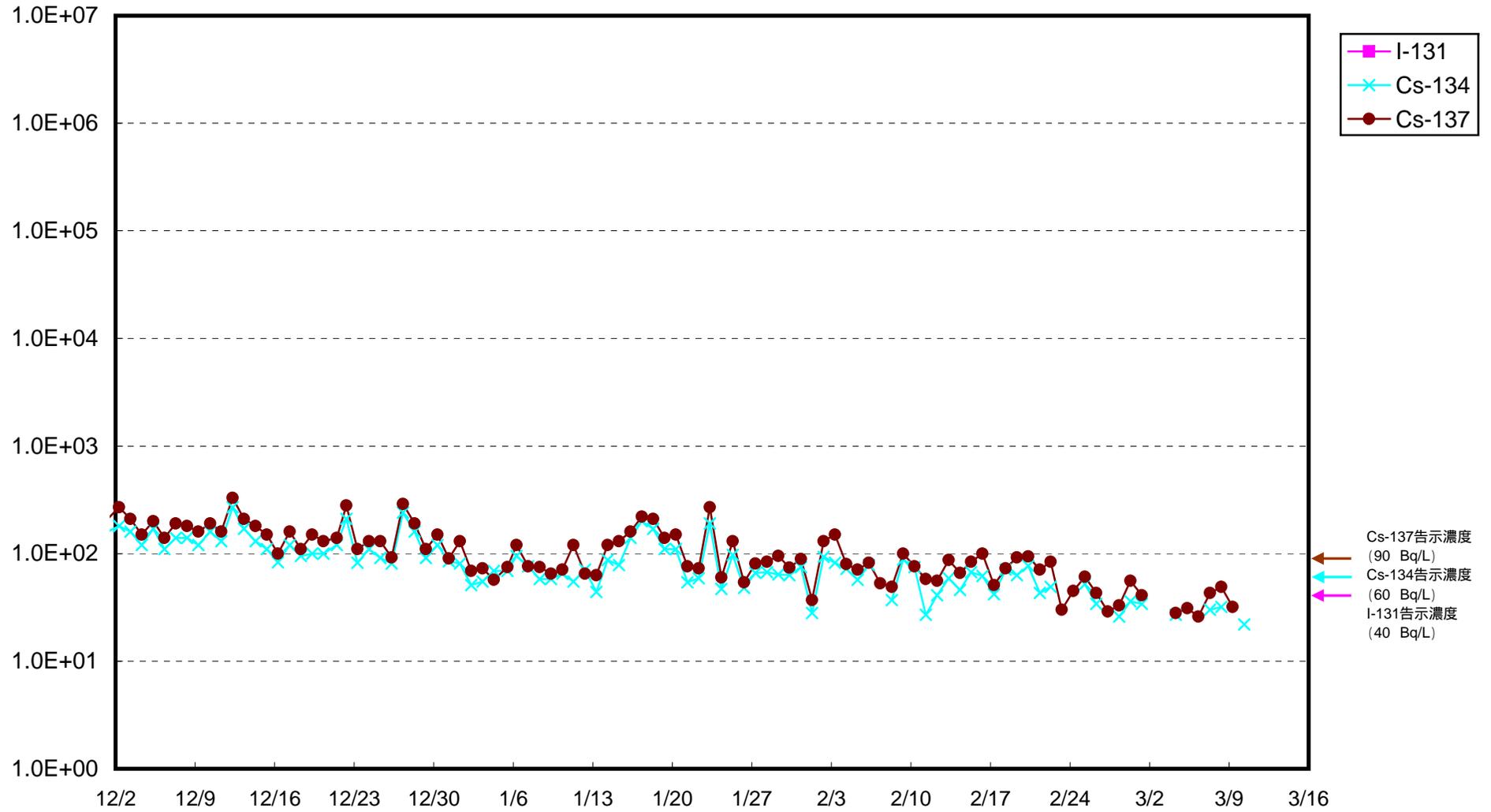
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



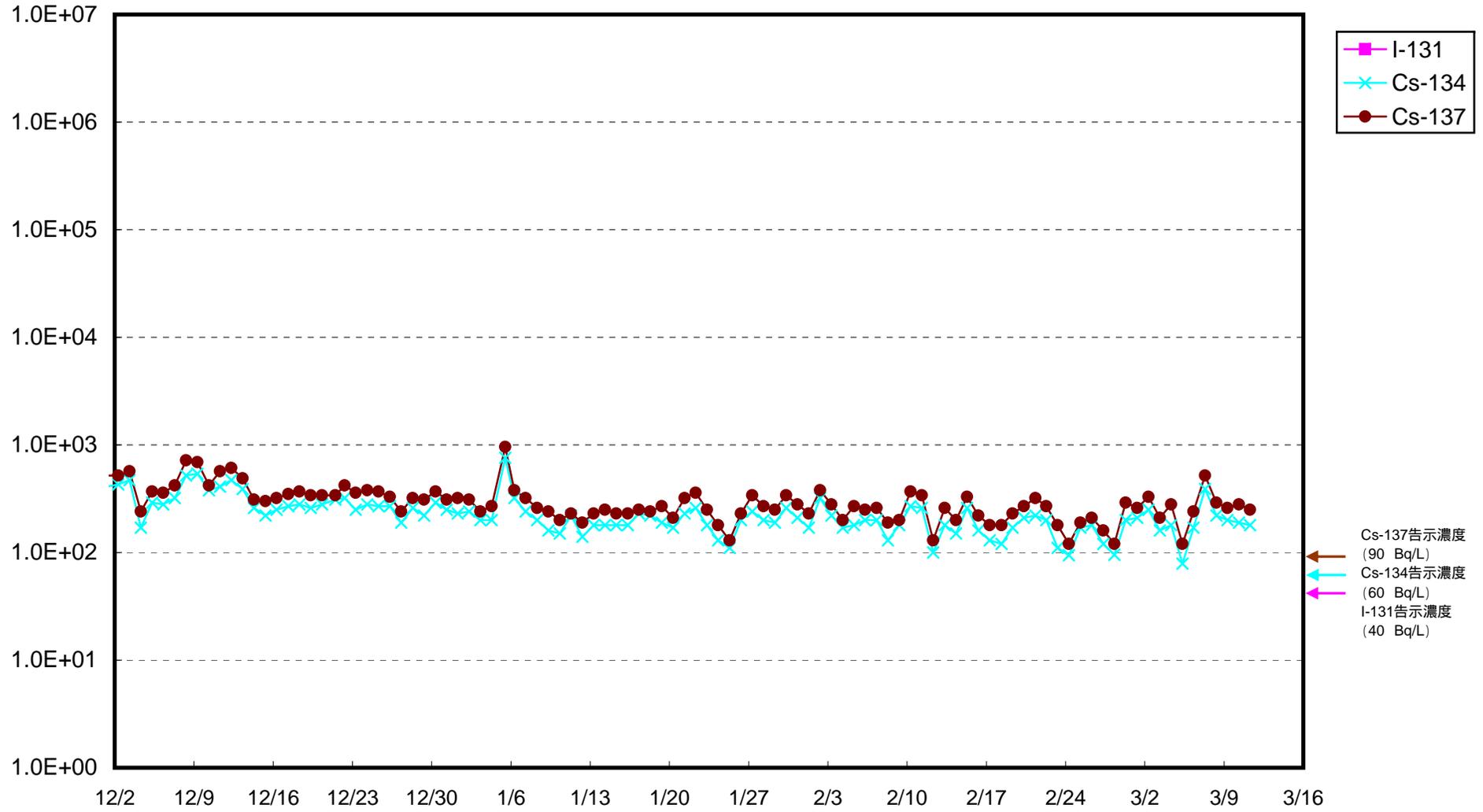
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



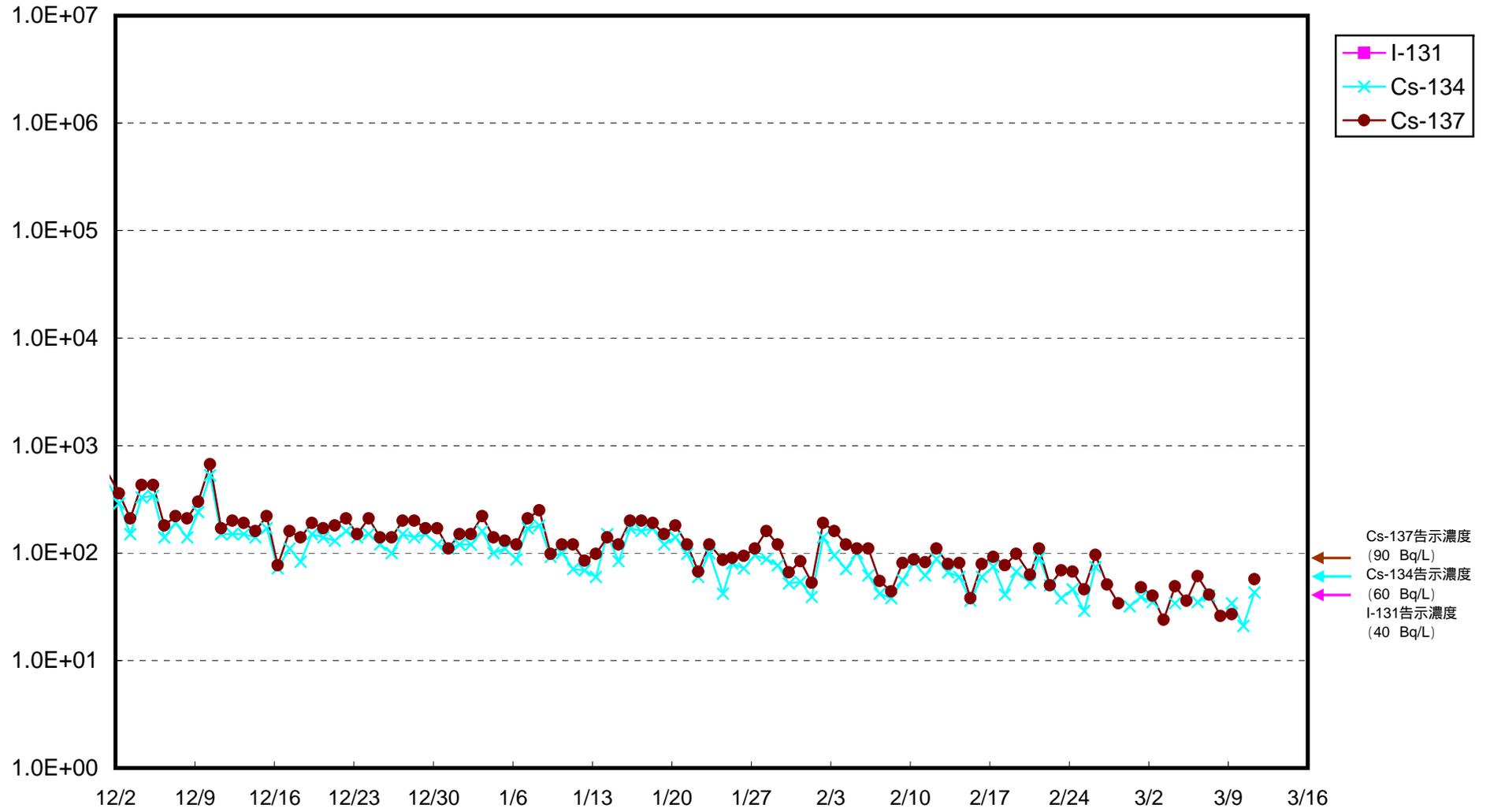
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



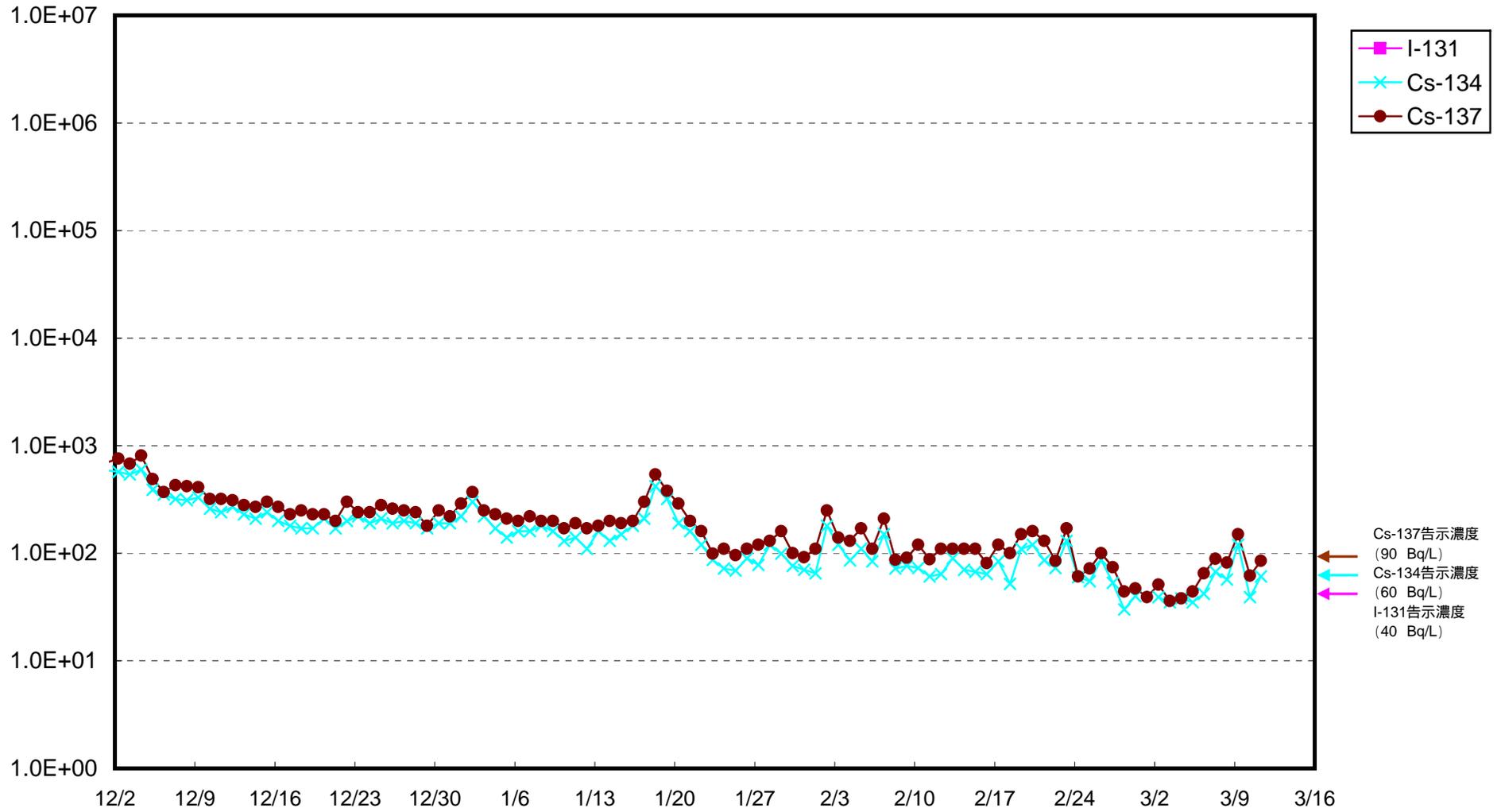
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度Bq / L



福島第一 1~4号機取水口内南側海水放射能濃度 (Bq / L)

